

指定管理施設の管理運営評価票（評価対象年度：令和 4 年度）

施設所管部署	都市政策部 都市整備課
評価対象期間	令和 4 年 4 月 1 日 ～ 令和 5 年 3 月 31 日
評価対象年度指定管理料	175,929,000 円

1. 施設の概要等

施設の概要	名称	焼津市都市公園
	所在地	焼津市内
	設置目的	都市環境の改善、防災、良好な景観の形成を目的とする。
	設備の概要	街区公園：116 箇所・・・221,514 m ² 近隣公園：10 箇所・・・147,873 m ² 地区公園：2 箇所・・・75,244 m ² 総合公園：1 箇所・・・32,500 m ² 都市緑地：8 箇所・・・38,479 m ² 合 計：137 箇所・・・515,610 m ²

2. 指定管理者の概要等

指定管理者	名称	焼津環境緑化事業協同組合
	所在地	焼津市本町二丁目 13-29
指定管理業務の内容		・使用の許可及び施設の供用に関する業務 ・使用料金の納付書発行に関する業務 ・施設の維持及び管理に関する業務
指定期間		令和 4 年 4 月 1 日 ～ 令和 9 年 3 月 31 日

3. 指定管理者業務運営項目評価

評価項目	指定管理者		市	
	自己評価	評価の理由	評価	評価の理由
1. 実施体制に関する評価	B	公園利用者が安全で安心して公園を利用できるよう土日や祝祭日、長期休暇期間の巡回パトロールを実施した。さらに、緊急時の体制を整え、即応体制の強化を図った。 組織強化の一環、及び地域貢献にも繋がることを目的とし、中小企業庁が勧めている「事業継続力強化計画」に関する研修を全組合員対象に実施した。その後事業計画認定申請を行い、3月に経済産業大臣から認定企業として認定された。	B	安全教育講習や、講師を招きBCP 認定申請に向けての研修を開催し、当年度3月に経済産業大臣から認定されるなど、組織力向上に取り組んでいる。 市から依頼した「緊急調査」について、迅速な対応及び報告があったことは評価できる。 事業計画どおりに防災訓練が実施され、訓練後に緊急事態対応フローが実態に即したかたちで改訂されていることは評価できる。

2. サービス内容や水準に関する評価	B	都市公園法の改正に伴い、自動販売機設置事業を新たに実施した。多くの利用者がある石津西公園と大覚寺公園に自動販売機を設置した。具体的には石津西公園に 3 基、大覚寺公園に 1 基を設置し、公園利用者の便益性の向上や夏場の熱中症対策を図った。	A	利用者数について、コロナ禍前の第3期当初(平成 29 年度)より、1割程度増加しているが、要望、苦情受付件数は減少しているため、強化月間での取り組みや、日々のパトロールで課題点を朝のパトロール会議で共有している等の成果によるものだと考えられる。 利用者アンケートを実施し、日頃の巡回パトロール時にゴミ拾いをしながら点検を行っているため、公園に対して比較的好印象をもたれている意見が多くあることは評価できる。 自主事業について、組合企業の青年部会を立ち上げ、初めての取り組みとして「こども防災体験会」を石津西公園で実施した。指定管理者が施設の位置付けを適切に理解し、かつ、市民に防災教育の場を提供したことは評価できる。 衛生管理、整備の保守点検等について、事業計画どおりに実施され、適切に書類整理がされている。
3. 収支等の評価	B	全体として事業経費は増加傾向にあり、特に資材関連の材料費等の値上がり率が大きく園内消耗品等の資材購入額が予算に対し不足したため、他の業務を見直す中で調整して経費のコスト削減を図り、固定費以外の剪定や修繕等の調整可能な流動費用については優先順位づけをし、予算執行の適正化を図った。 飲料水自動販売機を設置したことで公園利用者の便益向上が図れ、手軽に飲料水などが購入できるため熱中症対策などにも効果があった。さらに、事業収益として売上手数料収入が予想を上回る 1,422,438 円となり、今後も利用者の多い公園を中心に積極的に自販機の設置を行っていきたいと考えている。	B	収支については、会計士による経理関連書類の監査、及び組合監事による監査を受け、適切に処理している。 電気料金における燃料費調整単価が上昇し、施設の運営に影響を及ぼすため、指定管理者から指定管理料について協議があり、4,109,000 円を追加したことで、収支の健全性を図った。 施設補修の際にはコスト意識を持ち、パトロール員が行う施設補修の幅が広がったことで、外注修繕が抑えられ、修繕費用を削減している。
総合評価	B	報告・連絡・相談のサイクルを回すことで適時適確な現場対応の構築を目指し取り組んできた成果として、市民の方々より焼津市の公園はいつも綺麗で安心して利用できるなどと評価されるまでになった。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響で、大きく変容した新たな社会環境による多様なニーズに即した公園の運営が求められており、限られた予算の中で、客観的な点検結果等に基づき優先	B	協定書、仕様書を遵守し、事業計画に沿って事業運営、維持管理が実施されている。 コロナ禍においても、利用者に安心・安全に利用できることや、公園利用者から苦情なく、運営していることは評価できる。 要望、苦情の件数については、減少傾向であり、対応率 100% となっていることから、公園をさらなる憩いの場として市民に提

		順位付けを行い、効果的かつ効率的な執行を心掛け、公園利用者が安全で安心して利用できるよう公園環境の整備に努めた。また、エコアクション 21 の指針に基づき、環境に配慮した取り組みを積極的に実施する。さらに、今後の事業展開において、新たな時代のニーズに即した柔軟な対応が求められていることから、組合組織の強靱化を目指し、若い力を結集した「青年部」を立ち上げ、斬新な企画による事業を展開した。また公園内に飲料水等の自動販売機を設置し、公園利用者の便益性の向上を図るとともに、売上手数料の一部を自主事業等の拡充にあて、さらなる事業の充実を図っていく。		供できるよう、公園事業の向上に努めてもらいたい。
--	--	--	--	--------------------------

● 参考

(単位：円)

			事業計画	令和4年度
事業 収 支 実 績	収 入	指定管理料	175,929,000	175,929,000
		利用料金	0	0
		自主事業収入	0	0
		その他の収入	0	0
		計(A)	175,929,000	175,929,000
	支 出	人件費⑤	13,470,000	13,248,670
		事務費①⑨	5,684,000	5,821,545
		事業費	152,694,400	152,911,967
		その他(施設管理費)	4,080,600	3,933,340
		計(B)	175,929,000	175,915,522
	収支差引額(A)-(B)			13,478

【評価区分】

評価基準：A（優良）協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。

B（良好）協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿った管理内容である。

C（課題含）協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。

D（要改善）協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要な管理内容である。